

## 平成 17 年度振動規制法施行状況 環境省



環境省は平成 18 年 12 月 26 日付けで、平成 17 年度における振動苦情の状況と振動規制法の施行状況を取りまとめました。

平成 17 年度の全国の振動苦情件数は 3,559 件(平成 16 年度 3,289 件)で、平成 16 年度に比べ 310 件(約 9.4%)増加しています。

苦情の主な発生源は建設作業が 2,184 件(全体の約 60.7%)と最も多く、工場・事業場の 782 件(約 21.7%)、道路交通の 316 件(約 8.8%)と続いています。

また、都道府県別の苦情件数では、東京都、大阪府、神奈川県、埼玉県、愛知県の上位 5 都府県だけで、全国の振動苦情件数の約 62.6%を占めており、大都市を有する地区における苦情の多さが目立つ結果となりました。

振動規制法の施行状況は、振動規制法に基づく規制地域がある市区町村数が、平成 17 年度末現在で、全国の市区町村数の約 67.5%にあたる 1,244 市区町村にのぼり、法の規制対象工場・事業場総数は 122,460 件(平成 16 年度 121,204 件)となりました。

さらに、同法に基づき届出された建設作業(特定建設作業)の総数は 32,680 件(平成 16 年度 31,064 件)に達しました。

なお、規制対象工場に対して立入検査が 158 件、行政指導が 195 件行われ、特定建設作業に対しても立入検査が 542 件、行政指導が 719 件行われましたが、いずれも改善勧告、改善命令が実施されたケースはありませんでした。

当社では、振動に関するご依頼も請け負っております。お気軽にご相談下さい。

資料 2006 年 12 月 26 日付 環境省HP  
EIC ネット

機器分析箇所 会田 祐司